

別 紙

意見・質問	回 答
<p>1. 個別審議対象案件の抽出について (担当委員から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>2. 個別審議対象案件の審議</p> <p><u>(1) 一般競争入札方式 (総合評価落札方式)</u></p> <p>【手術台 一式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達概要 ・ 本件に適合する製品 ・ 応札が1社にとどまった理由 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本契約は、顕微鏡手術、内視鏡手術及びロボット手術等による高度化した手術や高機能化した先進医療機器に適合したより精緻な操作を可能とする手術台9台及び附属品一式(99点)を調達するものである。なお、本契約には、既存手術台の周辺機器との接続も含まれる。 ・ 合計で2メーカーの製品が適合する。 ・ 説明書交付者4者の内訳は、①リース業者が1者、②医療機器販売業者が3者であった。このうち、①リース業者については、件名から応札可能か否か判断するために受領したが、リースに係る案件ではなかったことから応札を見送ったとのことであった。また、②医療機器販売業者のうち応札しなかった業者に確認できた範囲では、既存手術台の周辺機器との接続に費用がかかり、参加しても価格的な面で受注の見込みが低いと判断し、応札を見送ったとのことであった。
<p><u>(2) 一般競争入札方式 (最低価格方式)</u></p> <p>【(株)クオカード製 クオカード 5,000円券 7,000枚 (概算数量)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本契約は、東北メディカル・メガバンク機構における地域住民コホート調査の詳細二次調査を実施するに当たり、調査協力者への謝礼として配布するクオカード5,000円券を調達するものである。

別 紙

意見・質問	回 答																				
<ul style="list-style-type: none"> 定価（額面）のある金券を入札手続きに付す必要性和複数業者が希望した場合の調達について 	<ul style="list-style-type: none"> クオカードは定価（額面）のある金券ではあるが、過去の調達において値引の実績があったこと、また、本契約は、月2回程度の頻度で適時に指定された枚数を本学へ納品するものであり、これに係る配送費（予定回数：月2回×5ヵ月＝計10回）は業者によって異なることから、競争性があると判断し、競り下げ方式による一般競争入札に付したものである。 																				
<p><u>(3) 一般競争入札方式（最低価格方式）</u></p> <p>【東北大学加齢医学研究所動物実験施設の清掃消毒等業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達概要 過去の契約実績 落札率が低い場合、確実な履行を保全するために設けられている仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、本学加齢医学研究所動物実験施設における施設内の清掃・消毒、予防衣等の洗濯・乾燥、飼育器具（給水瓶）の洗浄業務を行うものである。 下表のとおり <table border="1" data-bbox="791 1111 1437 1626"> <thead> <tr> <th>契約日</th> <th>契約期間</th> <th>入札者数</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24. 3. 9</td> <td>H24. 4 ～H27. 3</td> <td>9</td> <td>㈱アミックス</td> <td>4,300,000円</td> </tr> <tr> <td>H27. 2. 26</td> <td>H27. 4 ～H30. 3</td> <td>4</td> <td>㈱アミックス</td> <td>3,980,000円</td> </tr> <tr> <td>H30. 2. 27</td> <td>H30. 4 ～H33. 3</td> <td>4</td> <td>㈱Futwork グループ</td> <td>4,428,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 請負契約の場合には、入札説明書に、仕様書、契約書（案）等を示し、業務内容及び契約内容の確認をさせた上で、履行できることを証明する書類（以下「履行証明書」という。）の提出を求めている。今回、履行証明書において①会社概要、②会社組織図及び体制表、③予定する作業従事者の名簿を確認し、本業務の履行に支障がないと判断した。なお、本業務については業務開始日から現在まで仕様書どおりに履行されていることを確認している。 	契約日	契約期間	入札者数	契約相手方	契約金額	H24. 3. 9	H24. 4 ～H27. 3	9	㈱アミックス	4,300,000円	H27. 2. 26	H27. 4 ～H30. 3	4	㈱アミックス	3,980,000円	H30. 2. 27	H30. 4 ～H33. 3	4	㈱Futwork グループ	4,428,000円
契約日	契約期間	入札者数	契約相手方	契約金額																	
H24. 3. 9	H24. 4 ～H27. 3	9	㈱アミックス	4,300,000円																	
H27. 2. 26	H27. 4 ～H30. 3	4	㈱アミックス	3,980,000円																	
H30. 2. 27	H30. 4 ～H33. 3	4	㈱Futwork グループ	4,428,000円																	

意見・質問	回答
<p>(3) 随意契約方式 (企画競争)</p> <p>①【新規アルツハイマー病治療薬の全合成法の確立】</p> <p>②【切除不能進行再発大腸がんの次世代シーケンスを利用した遺伝子変異解析業務 (ライブラリ DNA からの Target Sequence 解析)】</p> <p>・ 調達概要</p> <p>・ ①企画競争と②一般競争入札に付する場合の判断基準について</p>	<p>・ ①については、アルツハイマー病に対する脳機能改善薬(以下、「当薬」という。)の開発研究において、平成 32 年度に計画している世界初の人体投与臨床試験を見据え、臨床試験実施に必要なとされる当薬の安全で効率的な合成法を確立する業務である。</p> <p>②については、大腸がん関連の遺伝子解析研究において、治療方法検討の基礎となる生物学的指標を探るために、次世代シーケンサー (遺伝子の塩基配列を読み出す装置) を用いて本学が作成した遺伝子断片の変異を解析する業務である。</p> <p>・ 本学の調達では一般競争入札によることが原則であるが、役務の調達において民間企業が有している技術力 (ノウハウ、企画力など) により初めて実現される業務では、提案を募り、最も評価の高い応募者を契約予定者とする企画競争を実施している。</p> <p>①の業務は、開発段階の薬品を、より安全で効率的に合成する方法を検討・確立する業務であり、業者が持つ技術力等も含め、本業務に最も優れた提案を採用する必要があるため、企画競争に付したものである。</p> <p>一方、②の業務は、本学から受託者に対して検体を提供し、解析に使用するシーケンサーの性能及び解析方法を指定しているため、どの業者に委託しても業務の履行が可能であることから、一般競争入札に付したものである。</p>

意見・質問	回 答
<p>(4) 随意契約方式（競争性のない随意契約）</p> <p>【(株)日立ハイテクノロジーズ製 卓上顕微鏡 TM3030Plus（マニュアルステージ）一式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達概要 ・ 当該メーカーの当該機種に選定した経緯 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本契約は、科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）において、中性子、試料作成を行う上で必要不可欠な微小試料の品質評価に用いる卓上顕微鏡を調達するものである。 ・ 本研究の遂行に当たっては微小試料の品質評価を行うが、そのためには試料の表面形状、組成分布情報及び凹凸情報を、金属コーティングなどの前処理を要さず、効率的に観察することが可能な顕微鏡が必要となる。 科研費の申請の段階で市場調査を行い、カタログや業者ヒアリング等によりこれらの要件を満たす性能を備えた顕微鏡として、上記機種を選定したものである。 また、今回は市場調査の段階で、(株)東北サイエンスから、デモ機として使用していた当該機種を中古品として新品より廉価で販売可能である旨の提案があり、メーカーが新品同様の性能を保証していることが確認できたことから、研究遂行上支障がないと判断し、本調達を行うこととしたものである。 調達に当たり調査したところ、メーカーである(株)日立テクノロジーズでは中古品の販売に当たっては代理店を指定してのみ販売する体制であり、上記デモ機貸与に関わっていた(株)東北サイエンスが本品の唯一の代理店に指定されていたため、同社と随意契約を行ったものである。 なお、本件は科研費を財源とし、研究計画に基づく申請手続き上決定している物品の調達であるため、財源が運営費交付金等の場合に行う委員会による機種選定の手続きを要しないものである。